

# 令和7年塩尻市議会5月臨時会提出案件について

## I 提出案件数

提出案件	8件
条例案件	1件
人事案件	1件
事件案件	3件
報告案件	3件

## II 提出案件の概要

### 【条例案件】

#### 塩尻市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

##### 1 提案理由

「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の一部が改正（令和7年4月1日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものです。

##### 2 概要

非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額等を改めるものです。

（危機管理課）

## 【人事案件】

### 教育長の任命について

教育長が令和7年6月26日に任期満了となることに伴い、後任の教育長を任命するものです。

(学校教育課)

## 【事件案件】

### 1 財産の取得について

消防団に配備する消防車両を買い入れるため、その財産の取得について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

(危機管理課)

### 2 財産の取得について

消防団に配備する消防車両を買い入れるため、その財産の取得について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

(危機管理課)

### 3 財産の無償譲渡について

財産を無償で譲渡することについて、「地方自治法」第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものです。

(学校教育課)

## 【報告案件】

### 1 塩尻市税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

#### (1) 報告理由

「地方税法」の一部が改正（令和7年3月31日改正）されたことなどに伴い、「塩尻市税条例の一部を改正する条例」を去る3月31日に専決処分したので報告し、承認を求めるものです。

#### (2) 概要

- ア 個人市民税について、生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族等に関する特定親族特別控除を設けたもの
- イ 軽自動車税について、原動機付自転車に係る税率の区分を見直したもの
- ウ 固定資産税について、特定マンションに係る特例の適用を見直したもの
- エ たばこ税について、加熱式たばこに係る課税標準の特例を設けたもの

(税務課)

### 2 塩尻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

#### (1) 報告理由

「地方税法施行令」の一部が改正（令和7年3月31日改正）されたことに伴い、「塩尻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を去る3月31日に専決処分したので報告し、承認を求めるものです。

#### (2) 概要

- ア 基礎課税額に係る課税限度額を65万円から66万円に引き上げたもの
- イ 後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円から26万円に引き上げたもの
- ウ 減額の対象となる所得の基準額を引き上げたもの

(市民課)

### 3 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

#### (1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る3月18日に専決処分したので報告するものです。

#### (2) 概要

- ア 損害賠償の額 170,000 円  
市側の過失割合 約48.89パーセント
- イ 事故発生年月日 令和6年10月13日
- ウ 事故発生場所 塩尻市大字片丘  
高ボッチ高原展望広場の西側の駐車場

#### エ 事故の状況

高ボッチ高原展望広場の西側の駐車場において相手方自動車が切り返しのため後進した際、地面から一部出ていた鉄骨に接触し、左側前部バンパー等を破損したものです。

(観光プロモーション課)